令和６年度　オーストラリアにおける県産品プロモーション
参加募集要項

１．事業目的

当機構では、南半球最大の先進国でありマーケティングリサーチに最適な環境であるオーストラリアにて、富山県産品の認知度と売上向上のため、期間限定のフェアを開催します。

この機会に、自社商品の現地での知名度やブランド力の浸透を図るとともに、売上実績の積み上げを行い、今後の販路開拓にお役立てください。

２．事業概要

令和7年1～2月頃、以下の富山県産品の海外に向けた販路開拓プロモーションを実施します。

現地スーパーマーケットでの県産品の販売・ＰＲ

現地で1カ月程度のフェアを開設し、県産品の販売・PR による認知度向上を図るとともに、海外展開に向けたマーケティング調査を行い、現地の消費者の反応を得ることで、今後の現地における販路拡大に繋げます。（※この事業は石川県との共催事業になります。）

＜開催期間＞　令和7年1～2月（1ヶ月程度）

＜場　　所＞　オーストラリアの最大手日系食品輸入卸業者 Jun Pacific Corporation Pty. Ltd.が経営する日本食材スーパー5店舗

・Tokyo Mart（シドニー）

・Fuji Mart（メルボルン、ブリズベン、ゴールドコースト、パース）

Jun Pacific 社 HP URL: https://www.junpacific.com/company/index.html

【Jun Pacific 社について】
オーストラリアに拠点を持つ日系輸入卸売業者。1976 年にシドニーにおいて Tokyo Mart を開店して以降、オーストラリア各地に小売店５店舗を展開する他、日本食レストランやオーストラリア国内大手スーパーマーケット等とも取引する企業として、調味料、飲料、冷凍食材、陶器、台所用品等 5,000 種以上を取り扱う。

＜対象品目＞　食品、飲料（酒含む）、健康食品、食品関連雑貨 等

・常温品、冷蔵品、冷凍品のいずれも可

・価格帯の目安は、現地売値で数百円～1万円程

・製造日から賞味期限まで原則6ヶ月以上あるもの

・オーストラリアの規制をクリアしているもの（「3. 参加条件」を必ずご確認ください。）

＜定員/品目数＞　10 社/20 品目程度（1 社/2 品目程度）

※現地市場動向を踏まえ、売上が期待できる商品を中心に運営委託先により選定をさせて頂きます。（現地市場動向は、事前説明会にてご説明します。）

＜販売形態＞　買取方式

※各商品は、通常価格の 20%引きで販売いたします。（フェア開催後、継続取引が決定した場合は定価で販売）販売価格に関しては、各参加事業者と運営委託先との協議により決定されます。

＜そ の 他＞　本フェアにおいては、期間中、一部日程において試供品アンケートによる調査を予定しています。

※サンプル、アンケート用に使用する商品については無償で提供して頂きます。

〇事前説明会について→終了しました。

事前説明会を下記の日程で実施します。本事業の事業概要のほか、運営委託先による現地の最新市場動向や輸出に必要な事項についてご説明します。本事業に興味のある方や参加を希望される方は、是非ご参加ください。

日時：**令和６年５月 14 日（火）　14 時～**　1 時間程度（質疑応答含む）
場所：オンライン開催
申込期限：**令和６年５月 13 日（月）16 時迄**
申込方法：下記の WEB 申込フォームまたは QR コードからお申し込みください。
視聴用 URL をお送りします。
https://forms.gle/KETjLmuLdYD8P2CD7

２．事業スケジュール（案）

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

5月 13 日(月)事前説明会の参加(任意)申込締切
5月 14 日(火) 事前説明会(オンライン)
6月 14 日(金) 参加申込締切
6月～7月　商品選定用サンプル送付
7月～8月　参加企業選定(オンライン面談)
9月　参加企業決定
9 月下旬　ラベルの貼付、梱包、輸送のための書類作成等
10 月　国内指定場所へ商品を発送
12 月中旬　商品オーストラリア到着
1～2月頃　フェア開催、アンケート調査の実施
2月　アフターフォロー等

※ 期間中、希望する参加企業の皆様と現地を訪問し、フェア会場の視察の実施を検討しています。但し、やむを得ない事情等により実施を見送る可能性もあります。

３．参加条件

(1) サンプル、アンケート用に使用する商品を無償でご提供いただくこと。
(現地スーパーでの販売は買取形式になります。)
(2) フェアにあたり、商品を 20%オフにて提供可能であること。
(3) 富山県内に主たる事務所又は事業所(＝本社登記が県内)を有していること。
(4) 富山県内の原材料を使用又は県内で生産、加工された製品であること。
(5) オーストラリアの規制等をクリアしているもの

※ オーストラリアの主な食品輸入規制対象品目
生鮮品は米以外輸出不可。加工食品も使用原材料によっては輸出できない場合有

※ 【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度
https://www.jetro.go.jp/exportguidetop/oceania/au/foods/exportguide/

(6) 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報及び PR 素材等の提供に遅滞なくご協力いただけること。
(7) 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。

４．参加企業の費用負担

参加費（出品料）無料。但し、下記（2）にかかる費用についてはご負担いただきます。

（1） 主催者が負担するもの

・フェア実施全般

（店舗装飾、広告宣伝、資料翻訳、アンケート作成・実施、報告書作成、フォローアップ　等）

・日本国内指定場所からオーストラリアへの参加商品及びサンプルの海上輸送に係る経費（EMS 等その他の手段による輸送費は参加企業負担）

（2） 参加企業にご負担いただくもの

・サンプル、試供品アンケートに使用する商品

・日本国内指定場所までの上記商品の輸送費

・輸出にかかる各種証明書の取得費用（衛生証明書、放射性物質検査証明、産地証明等）

・現地対応のラベル貼付に係る費用

・その他、上記（1）以外の経費

５．事業委託先

Jun Pacific Corporation Pty. Ltd.

URL：https://www.junpacific.com/company/index.html

６．参加申込

令和６年６月 14 日（金）１７時必着（募集期間を延長しました）

参加をご希望される方は、「参加申込書」と「輸出商品情報シート」に記載事項を記入し、Eメールにてお申し込みください。

様式は下記公式サイトからダウンロードできます。

【お申込み・お問い合わせ先】

公式サイト： https://www.near21.jp/kan/info/2024/tpromotion.html

（公財）富山県新世紀産業機構　アジア経済交流センター　（担当：片口、大代）

Tel：076-432-1321　　E-mail：asia@tonio.or.jp

URL：https://www.near21.jp/

７．留意事項

（1） ご提供いただいた参加商品は販売用商品及び商談用サンプルとして使用いたします。原則、本事業終了後の参加商品の返品はいたしません。現地に参加商品が届いた時点で商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かずプロモーションができなくなった場合でも、一切の責任を負いかねます。

（2） 参加商品選考後であっても、事業参加者が本応募要項記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。

（3） 本事業にて、万が一事業参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。

（4） 本事業にて、事業参加者自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。

（5） 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。

（6） 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。

（7） 諸事情により、事業の全部又は一部が中止、あるいは延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については対応できませんので、予めご了承ください。

（本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用した事業です。）